

平成29年度一般校において 教育実習を受講する皆さんへ

平成29年度教育実習を一般校において受講する
学生は、教育実習校からの教育実習承諾書の写
しを渡しますので、4月7日(金)までに学務部教
育推進課(鶴甲第一キャンパスK棟)まで取りに
来てください。

以下の学校で実習をする学生は、教育実習校が決定次第、または承諾書が届き
次第、各自に連絡します。

滋賀県立彦根東高等学校
光泉高等学校
大阪府立高津高等学校
大阪府立千里高等学校
大阪府立生野高等学校
大阪府立茨木高等学校
大阪市立佃中学校
大阪教育大学附属池田中学校
大谷高等学校

帝塚山学院泉ヶ丘高等学校
清風中学校・高等学校
兵庫県立北須磨高等学校
兵庫県立伊丹北高等学校
兵庫県立神戸高等学校
兵庫県立明石北高等学校
神戸市立学校
神戸海星女子学院中学・高等学校
西宮市立西宮東高等学校

甲陽学院中学校・高等学校
姫路市立学校
奈良女子大学附属中等教育学校
広島県立福山誠之館高等学校
広島県立呉三津田高等学校
広島県立広島高等学校
石川県立金沢泉丘高等学校
立命館中学校・高等学校

※附属中等教育学校配属の学生については、承諾書の交付はありません。

※別掲の教育実習事前指導(4月8日(土))及び学校参観についても必ず確認し
てください。

学務部教育推進課
平成29年3月16日